

入札及び契約の過程並びに契約内容

件名	市道第138号線舗装工事（山中通り）				
契約番号	5三契第866-0号	契約日	令和 5年12月19日		
契約区分	総価契約	契約方法	随意契約 8号該当		
契約金額	¥12,650,000円（うち取引に係る消費税 ¥1,150,000円）				
予定価格 （事後公表）	¥12,650,000円（入札書比較価格 ¥11,500,000円）				
設計金額	*****（うち取引に係る消費税 *****）				
最低制限価格 （事後公表）	¥10,120,000円（入札書比較価格 ¥9,200,000円）				
入札日	令和 5年12月18日	落札比率	100.00%		
契約相手方	大創建設株式会社 東京都三鷹市上連雀七丁目3番3号 代表取締役 石井 徹				
履行期間	令和 5年12月20日 から 令和 6年 3月 7日 まで				
履行場所	三鷹市上連雀六丁目地内ほか				
業種	0100 道路舗装工事	契約保証	要		
支払条件	完了後一括払い				
前払金	¥5,060,000円				
中間前払金	¥2,530,000円				
契約変更後の契約内容					
契約変更日	令和 6年 2月19日				
変更後契約金額	¥12,009,800円（うち取引に係る消費税 ¥1,091,800円）				
変更後履行期間	令和 5年12月20日 から 令和 6年 3月 7日				
変更理由 及び 変更内容	受注者による施工日数短縮に伴い、切削機材の機械運搬回数及び交通誘導員の人数を変更とする。				
	工種	当初	変更後	増▲減	
	仮設工				
	交通誘導員費（夜間）	18人	11人	▲7人	
	運搬費				
	建設機械運搬費	2回	1回	▲1回	
入札（見積）結果					
	業者名	第1回	第2回		備考
1	1005150000 - 0 大創建設株式会社	12,100,000	11,700,000	11,500,000	5三契第866-0号 随意契約 8号該当 不調随契
2	1000117200 - 0 株式会社三鷹榛澤組	12,300,000	12,000,000		
3	1000032000 - 0 三栄建設株式会社	12,600,000			辞退
4	1003288000 - 0 株式会社カナエコーポレーション	12,700,000			辞退
5	1000420300 - 0 株式会社鈴建	12,750,000			辞退

<p style="text-align: center;">工事概要</p>	<p>工事延長 56.5m 舗装工【補助対象・市単費】 切削オーバーレイ工（表層：改質Ⅱ型AC厚5cm） 面積471㎡ 切削オーバーレイ工（表層：半たわみ性AC厚5cm） 面積 40㎡ 樹脂系すべり止め舗装工〔RPN 301赤（新設）〕 面積 11㎡ 切削オーバーレイ工（基層：応力緩和層用AC厚5cm） 面積511㎡ 交通安全施設工【補助対象】 区画線設置工（幅15cm）白・実 延長62.7m 区画線設置工（幅15cm）白・文 延長37.0m 区画線設置工（幅15cm）黄・実 延長55.7m 区画線設置工（幅15cm）黄・文 延長19.8m 区画線設置工（幅45cm）白・ゼ 延長35.5m 路面標示工（ナビマーク） 6箇所 付帯工【市単費】 付帯工 一式 仮設工【補助対象・市単費】 仮設工 一式 仮設工 一式</p>	
<p>入札参加資格要件</p>	業種等	<p>東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける建設工事等競争入札参加資格を有する者で、申請先自治体に「三鷹市」、申請業種に上記業種の登録がされていること。</p>
	地域要件	<p>(1) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす本店を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、市内業者の認定をされていること。 (2) 三鷹市内に上記「業種等」の要件を満たす支店・営業所等を有し、かつ、告示日現在「三鷹市建設工事等競争入札参加資格における市内業者及び準市内業者認定要領」に基づく、準市内業者の認定をされている者で、下記の条件を満たしていること。 ア 契約締結の権限を有する代理人を置いていること。 イ 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結していること。</p>
	経 審	<p>最新の経営事項審査による「土木一式」又は「舗装」の総合評定値が次の条件を満たすこと。 市内業者の認定をされている者 700点以上 準市内業者の認定をされている者 800点以上1000点未満 ただし、下記の条件を満たすときは、総合評定値に、該当する点を加算することができる。（2項目以上の条件を満たすときはそれぞれ加算することができる。） (1) 令和4年度中にしゅん工した三鷹市発注の同種工事で、工事成績評定の平均点が80点以上である者 50点 (2) 災害時における支援等に関する協定を三鷹市と締結している者で令和元年度（平成31年度）以降に活動の実績を有する者 50点 (3) 法定障がい者雇用率を超えている者 25点 (4) ISO9000S又はISO14000Sの認証を取得している者 25点 (5) 市道維持補修又は下水道維持管理に係る緊急工事の契約を締結している者 50点</p>
	施工実績	<p>下記のいずれかの条件を満たす工事実績を有すること。 (1) 平成30年度以降に、三鷹市発注の同種工事（公道の道路舗装工事、路面補修工事、一般土木工事（公道の道路舗装工事又は路面補修工事を含む。）又は水道施設工事）の実績を有すること。 (2) 平成30年度以降に、同種工事（公道の道路舗装工事、路面補修工事、一般土木工事（公道の道路舗装工事又は路面補修工事を含む。）又は水道施設工事）で1件あたり10,000,000円以上の工事実績を有すること。</p>
	許 可	<p>舗装工事業において建設業法に規定する建設業の許可を受けていること。</p>
	技 術 者	<p>本工事に、建設業法に規定する技術者で同種の工事経歴を有する者を配置できること。ただし、当該技術者は入札参加申請の日以前に3箇月以上の雇用関係を有する者であること。</p>

	その他	<p>(1) 告示日及び開札日において、三鷹市において指名停止されていないこと。</p> <p>(2) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手の不渡りになったとき等）にないこと。</p> <p>(3) 三鷹市発注の同種工事における工事成績が不良であった者は入札に参加することができない。</p> <p>ア 本件の告示日前2箇月の間に通知された工事成績評定点が55点以上65点未満であった者</p> <p>イ 本件の告示日前4箇月の間に通知された工事成績評定点が55点未満であった者</p> <p>ウ 平成23年4月1日以降における三鷹市発注の同種工事において、工事成績評定点が55点未満であった者で、改善計画書の提出を行っていないもの</p> <p>(4) 三鷹市契約における暴力団等排除措置要綱による入札参加等排除措置を受けていないこと。なお、入札参加資格結果通知後であっても、契約の締結までの間に入札参加等排除措置を受けたときは、当該通知を取り消し、又は入札を無効とする。</p>	
		資格審査不合格者名	不合格事由
備考			